

写

6古市国第607号  
令和6年6月25日

古賀市国民健康保険運営協議会  
会長 横田 昌宏 様

古賀市長 田辺 一城



諮詢書

国民健康保険制度は、国民皆保険を支える基盤として重要な役割を担っておりますが、制度の構造上、税負担能力の低い方の加入割合が高く、高齢化の進展や医療技術の高度化等によって1人あたり医療費は年々増加傾向にあり、国保の財政運営は今後厳しい状況になると考えられます。

つきましては、令和7年度以降の古賀市国民健康保険の運営に関する下記の事項について、貴協議会の意見を求めます。

記

1. 古賀市国民健康保険税率等に関すること